

部会会場として使用できる場所

(減免承認が得られる場所)

① 教育センター（会議室・図書室）

*直接、教育センター（82-3015）に問い合わせをする。
教育センターを利用する場合、寿公園に駐車してください。

② 市役所（会議室 3ヶ所）

*学校教育課（田中指導主事）に連絡をし、会議室が空いていたら使用できる。

③ 図書館（視聴覚室）

④ 公民館（3階ホール・2階会議室、研修室、和室）

⑤ 市民体育館（多目的室・小会議室）

⑥ 社会福祉センター

（2階和室・3階ホール*①～⑤までが無理だった場合に限り）

⑦ 市民文化会館リハーサル室

*各部長が直接会場へ連絡をし、会場がとれたら学校教育課（田中指導主事）に申請書を提出し減免申請の手配をしてもらう。